

東京都食品安全推進計画 戦略的プランの実施状況（平成 21 年度）

東京都食品安全推進計画について

- 食品安全条例第 7 条に基づき策定。
- 東京都の食品安全の確保に関する施策を総合的・計画的に推進するため、施策の方向性、食品安全の確保に関する重要事項について定めたもの。
- 平成 17 年 3 月に初めて策定され、期間は 5 年間。
- あらかじめ審議会の意見を聴き策定するもので、戦略的プランの進捗状況について年度ごとに審議会に報告する。

東京都食品安全推進計画（17 年度～21 年度）の戦略的プラン一覧

NO	戦略的プラン名	主な項目
1	食品衛生自主管理認証制度を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 制度の対象業種の拡大 ➤ 制度の普及 ➤ 制度の信頼性確保
2	生産情報提供食品事業者登録制度の促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 登録事業者の拡大 ➤ 制度の普及 ➤ 制度の信頼性確保
3	科学的知見に基づく未然防止を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食品の安全に関する情報の収集、分析 ➤ 安全に関する情報の評価と都民への提供 ➤ リスク情報に対応する施策の展開
4	事故等発生時における的確な被害の拡大防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係各局の連携体制の構築 ➤ マニュアルの整備及び検証
5	輸入食品の安全を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門監視班による監視の実施 ➤ 輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施 ➤ 輸入事業者講習会の開催
6	農産物の生産段階における指導を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適正な農薬の使用方法に関する指導を徹底
7	農薬のポジティブリスト制に対応した効果的な検査、監視指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農薬使用の実態把握 ➤ 使用実態に基づく効果的な検査、監視指導の実施
8	「健康食品」による健康被害を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 流通市販品に対する監視指導 ➤ 食品安全情報評価委員会による検討と施策への反映 ➤ 危害拡大防止のための仕組みづくり ➤ 医療機関に対する情報提供の仕組みづくり ➤ 都民への普及啓発
9	食品表示を通じて正確な情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業施設における「適正表示推進者の育成」 ➤ 都民への表示に対する正しい知識の普及
10	一人ひとりが食品の安全を考え、理解し、行動できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食品安全に関する食育の展開
11	関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ リスクコミュニケーションの推進

戦略的プラン1 食品衛生自主管理認証制度を充実する（福祉保健局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○飲食店を中心とした制度普及活動 ○その他の製造業を対象とした認証基準の設定 ○本部一括認証の検討 ○他自治体との連携強化 ○マニュアル作成のためのセミナー開催（6回） ○全指定審査事業者(22業者)に対する監査 ○円滑な審査業務に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の拡大及び普及 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店を中心とした制度普及活動 ・その他の製造業を対象とした認証基準の設定（すべての施設が対象） ・事業者団体等への説明会（30回） ・マニュアル作成のためのセミナー開催（6回） ・事業者向けリーフレットの作成 ・ホームページの整備 ・業界誌等への掲載（6回） ・事業所及び他自治体との連携による講習会の開催等 ○制度の信頼性確保 <ul style="list-style-type: none"> ・全指定審査事業者(22業者)に対する監査（年1回） ・円滑な審査業務に向けた技術支援（連絡会2回、審査員講習会8回） ○認証取得施設数 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度末 281施設

戦略的プラン2 生産情報提供食品事業者登録制度を促進する（産業労働局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○登録事業者の拡大：他の自治体等との連携 ○イベント等でのPR、雑誌、業界紙等への広告、シンポジウムの開催 ○実態調査、現地調査、登録審査会、都民のための食の安心推進協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等でのPR（2回） <ul style="list-style-type: none"> 雑誌への広告掲載（1誌） シンポジウムの開催 ○登録審査会を4回開催 ○現地調査30件中、登録制度上の表示項目の一部が未表示など5件について口頭注意 ○都民のための食の安心推進協議会の開催（1回） <p>平成21年度末 登録事業者数：3,903事業者</p>

戦略的プラン3 科学的知見に基づく未然防止を推進する（福祉保健局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>○食品安全情報評価委員会において、食品等の安全性に関する情報の分析・評価を行う。</p> <p>○「食肉の生食による食中毒防止のための効果的な普及啓発の検討」報告を受け、都民及び事業者を対象とした情報提供を行う。</p>	<p>○食品の安全に関する情報の収集・分析 魚介類の有機水銀汚染調査 438 検体 食品等の PCB 汚染調査 465 検体 魚介類の TBTO 等汚染調査 502 検体 東京湾産魚介類の化学物質汚染実態調査（ダイオキシン、PCB、TBTO 等の検査）26 検体</p> <p>○安全に関する情報の評価と提供 食品安全情報評価委員会において、情報選定専門委員会が選定した 2 課題を検討し、「デコレーションケーキ等のオーナメント（飾り）の衛生的実態調査」、「『健康食品』と医薬品の相互作用について」について、都民へ情報を発信することが有用であるとの評価を受けた。 また、「食肉の生食による食中毒防止のための効果的な普及啓発の検討」報告を受け、子供の保護者及び事業者向けのリーフレットを作成し配付した。</p> <p>○リスク情報に対応する施策の展開 「ヒスタミンによる食中毒予防」「シナモンを含むサプリメントの摂取」に関してホームページで情報提供を行った。 「デコレーションケーキ等のオーナメント（飾り）の衛生的実態調査」について、東京くらしねっと 12 月号で情報提供を行った。</p>

戦略的プラン4 事故等発生時における的確に被害の拡大防止を図る（各局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>《中央卸売市場》</p> <p>○食品危害対策マニュアルに基づく机上訓練の実施</p> <p>《福祉保健局》</p> <p>○都区市の食品衛生監視員を対象とする研修において、条件付与型図上シミュレーションによる危機管理訓練を実施。</p>	<p>《中央卸売市場》</p> <p>○平成 21 年 10 月及び 11 月 食品危害対策マニュアルに基づく机上訓練の実施</p> <p>《福祉保健局》</p> <p>○平成 21 年 8 月及び平成 22 年 2 月、八王子市及び特別区と合同で食品衛生監視員を対象とする研修において、条件付与型図上シミュレーションによる危機管理訓練を実施。</p>

戦略的プラン5 輸入食品の安全を確保する（福祉保健局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>○専門監視班による監視の実施</p> <p>○輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施</p> <p>○残留農薬、動物用医薬品の検査拡充</p> <p>○添加物等の検査法開発</p> <p>○輸入事業者講習会の開催</p>	<p>○専門監視班による監視の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸入業者、輸入倉庫への立入り 471 軒 ・収去検査：8,349 項目、表示検査 56,279 件 <p>○輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施 <p>10,845 項目の残留農薬検査を実施した。その結果、中国産、冷凍グリーンアスパラガスからイソカルボホスを 0.09ppm（基準値 0.01ppm）を検出し、必要な措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組み換え食品の監視指導 <p>とうもろこし、パパイヤ、米加工品 89 検体について、安全性未審査の遺伝子組み換え体の検査を実施し、いずれも検出しなかった。</p> <p>また、大豆やとうもろこし及びこれらの加工品に対し、安全性審査済みの遺伝子組み換え体の検査を 161 検体実施した結果、24 検体から安全性審査済みの組換え体遺伝子を検出した。しかし混入率が 5%を超えて検出したものはなく、いずれも分別流通管理が適切に実施されており、違反となるものはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の検査 <p>放射能検査を 616 検体について実施した。その結果、フランス産ブルーベリージャム 1 検体から暫定基準を超える放射能を検出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査法の開発 <p>健康安全研究センターにおいて、指定外添加物 2 物質（ポリソルベート 40、アリテーム）、農薬 3 物質（ヒメキサゾール、オキシテトラサイクリン、アセフェート） 動物用医薬品 1 物質（フラボホスフォリポール）の検査法を開発した。</p> <p>○輸入事業者講習会の開催</p> <p>平成 21 年 10 月 369 名参加</p>

戦略的プラン6 農産物の生産段階における指導を充実する（産業労働局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>○都内産農産物の残留農薬調査 一般農薬について 150 検体、ドリン系農薬について 340 検体の残留分析調査を実施。</p> <p>○ドリン系農薬の土壌残留調査 ウリ科作物の作付け予定ほ場 400 箇所のドリン系農薬の土壌残留調査を実施。</p> <p>○ドリン系農薬の吸収回避技術の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専用容器による隔離栽培試験 2 防根・防水シートによる隔離栽培試験 3 活性炭によるドリン剤の吸収回避試験 	<p>○都内産農産物の残留農薬調査 一般農薬について 150 検体、ドリン系農薬について 340 検体の残留分析調査を実施。 結果は食料安全室ホームページで公表</p> <p>○ドリン系農薬の土壌残留調査 ウリ科作物の作付け予定ほ場 400 箇所のドリン系農薬の土壌残留調査を実施</p> <p>○ドリン系農薬の吸収回避技術の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専用容器による隔離栽培試験 2 防根透水シートによる隔離栽培試験 3 活性炭によるドリン剤の吸収回避試験

戦略的プラン7 農薬のポジティブリスト制に対応した効果的な検査、監視指導を実施する（福祉保健局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>○効率的な検査を実施するため、違反事例のある検査項目あるいは検出頻度の高い検査項目を考慮し、検査項目を絞り込む。</p> <p>○検査法の開発により、検査項目の種類を拡大する。</p>	<p>○残留農薬検査実績 輸入農産物 515 検体、国内産農産物 205 検体、水産物・畜産物：156 検体について実施し、輸入農産物 1 検体から基準を超える農薬を検出した。 ・中国産グリーンアスパラガスからイソカルボホス 0.09ppm（基準値 0.01ppm）を検出</p> <p>○動物用医薬品等検査実績 畜産物 886 検体、水産物 157 検体について実施した。</p> <p>○分析機器の整備 高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析計 1 台 高速液体クロマトグラフ質量分析計 1 台 ガスクロマトグラフ質量分析計 4 台 液体クロマトグラフ 3 台 ガスクロマトグラフ 3 台</p> <p>○検査項目の拡大 2 項目の動物用医薬品を新たな検査項目として追加</p>

戦略的プラン8 「健康食品」による健康被害を防止（福祉保健局、生活文化スポーツ局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>○事業者に対する監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試買調査による表示及び成分の検査の実施（160 品目を予定） ・ インターネット広告監視 ・ 事業者講習会の開催 <p>○食品安全情報評価委員会による検討と施策への反映</p> <p>「健康食品」による健康被害事例専門委員会開催（2回）</p> <p>○危害拡大防止のための仕組みづくり</p> <p>東京都医師会ならびに東京都薬剤師会と連携して収集した健康被害情報について、『健康食品』による健康被害事例専門委員会」により分析、評価を行い、医療機関等に情報提供</p> <p>○医療機関に対する情報提供の仕組みづくり</p> <p>医療関係者や都民に対し、健康食品の販売者、原材料、利用方法等の情報を提供するための「健康食品データベース」の充実</p> <p>○都民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都民向け講習会の開催 ・ 情報提供の充実（広報誌、DVD、インターネット等） 	<p>○事業者に対する監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試買調査（6月及び10月）による表示及び成分の検査の実施(150品目) ・ インターネット広告監視の実施 ・ 事業者講習会の開催（12月）1048人参加 <p>○食品安全情報評価委員会による検討と施策への反映</p> <p>「健康食品」による健康被害事例専門委員会開催 2回（7月、1月）</p> <p>○危害拡大防止のための仕組みづくり</p> <p>東京都医師会ならびに東京都薬剤師会と連携して収集した健康被害情報について、『健康食品』による健康被害事例専門委員会」により分析、評価を行い、医療機関等に情報提供した。</p> <p>○医療機関に対する情報提供の仕組みづくり</p> <p>医療関係者や都民に対し、健康食品の販売者、原材料、利用方法等の情報を提供するための「健康食品データベース」の充実を図った。</p> <p>○都民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都民向け講習会の開催 2回（9月、10月）実施 ・ 広報誌及びインターネットを活用した情報提供を行った。また、高齢者向けの普及啓発用DVDを制作した。

戦略的プラン9 食品表示を通じて正確な情報を都民へ提供する

(福祉保健局、生活文化スポーツ局)

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>○事業施設における適正表示推進者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の適正表示推進者育成講習会 2 回実施（7 月、2 月） 募集人員：1,000 名 ・フォローアップ講習会（適正表示推進者育成講習会受講者を対象とするもの） 1 回実施（10 月） 募集人員：500 名 <p>○表示に対する正しい知識の普及</p>	<p>○事業施設における適正表示推進者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の適正表示推進者育成講習会 2 回実施 適正表示推進者登録数：677 名 ・フォローアップ講習会 1 回実施 講習修了者：359 名 <p>○表示に対する正しい知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活調査員による品質表示調査の実施 5 回実施 ・消費生活調査員研修 3 回実施 参加人数：148 名 ・表示学習会の開催（事業者、都民対象） 6 回開催 参加人数：1,371 名

戦略的プラン 10 一人ひとりが食品の安全を考え、理解し、行動できるようにする（各局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>○食育推進協議会の開催（事務局：産業労働局）</p> <p>《産業労働局》</p> <p>○食育フェアの開催（10 月）</p> <p>○食育推進活動支援（28 団体）</p> <p>《生活文化スポーツ局》</p> <p>○消費者問題教員講座（教職員を対象に実施）</p> <p>○啓発講座：実験実習講座（消費者を対象に実施）</p> <p>○消費者問題マスター講座</p> <p>○消費生活情報誌による情報提供</p> <p>《中央卸売市場》</p> <p>○築地市場等における講習会やいちば教室等で、食品の流通事情、商品知識を情報提供し食育を推進</p> <p>○市場まつりで食育を P R</p> <p>《福祉保健局》</p> <p>○「食育フェア」等の食育に関するイベントに参加し、食品の安全に関する情報を提供する。</p>	<p>○食育推進協議会の開催（2 回） （事務局：産業労働局）</p> <p>《産業労働局》</p> <p>○食育フェアの開催（10 月） 参加団体：120 団体、来場者数：16,200 名</p> <p>○食育推進活動支援 区市町村や民間団体が実施する食育推進活動を支援（21 自治体及び 31 民間団体）</p> <p>《生活文化スポーツ局》</p> <p>○消費者問題教員講座（教職員を対象に実施）</p> <p>○啓発講座：実験実習講座（消費者を対象に実施）</p> <p>○消費者問題マスター講座 「食品の安全・安心を考える～企業の C S R 雪印から学ぶもの」</p> <p>○消費生活情報誌による情報提供</p> <p>《中央卸売市場》</p> <p>○築地市場等における講習会やいちば教室等で、食品の流通事情、商品知識を情報提供し食育を推進。</p> <p>○市場まつりで食育を P R</p> <p>○市場で働く者の中から「いちば食育応援隊」の隊員を募り食育推進の講師として「人材バンク」に登録し、広く都民に公開。</p> <p>《福祉保健局》</p> <p>○「食育フェア」に参加し、食品の安全性に関する情報を提供した。</p>

戦略的プラン 11 関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を推進する（各局）

平成 21 年度予定	平成 21 年度実績
<p>《福祉保健局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向けの「リスクコミュニケーション手引書」の作成 ○食品安全FAQのサイトの開設 ○都民フォーラムの実施（10月、1月） 「食の安全調査隊」活動では、検疫所視察、ミニ講演会等により正しい情報の提供により食の安全に関する理解を深める機会を提供する。また、継続参加者には新規参加者のグループ活動に積極的に参加してもらい、ファシリテーターとして育成する。 ○各種パンフレットの作成 	<p>《福祉保健局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民フォーラムの実施（10月、1月）405名参加 「栄養表示をみていますか～「ゼロ」「オフ」表示ってなに？～」 「食に関するリスクを考えよう！～食品添加物を理解する～」 「食の安全調査隊」活動では、検疫所視察、ミニ講演会等により正しい情報の提供及び意見交換により食の安全に関する理解を深める活動を行った。 ○東京都食品安全FAQサイトの開設 ○パンフレット「知っておきたい毒キノコ」の作成 ○ポスター「しっかり加熱で食中毒菌をやっつけよう」の作成
<p>《生活文化スポーツ局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○くらしの安全情報サイトによる情報提供 ○消費生活情報誌「東京くらしねっと」による情報提供（発行部数：毎月10万部） 	<p>《生活文化スポーツ局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○くらしの安全情報サイトによる情報提供 ○消費生活情報誌「東京くらしねっと」による情報提供（発行部数：毎月10万部）
<p>《中央卸売市場》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都中央卸売市場消費者事業委員会の開催（2回） 	<p>《中央卸売市場》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都中央卸売市場消費者事業委員会の開催（2回）
<p>《産業労働局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の食の安心推進協議会の開催（3回） 	<p>《産業労働局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の食の安心推進協議会の開催（1回）